

で実際の活動に参加しているとのことでした。

時間的にも非常に超過で、時間は受診者の都合上午後 1 時より午後 9 時まで、その診療後座談会を持つとのことでした。私達の健診見学時は、前回未受診を対象としたとのことでしたが、洩れることなく人々の健康管理がなされていることは、健康が一人のものではないことを教えさせられました。

4. 見学を終えて

以上が簡単な、浅い知識のもとで見学してきたことであります。私達の意図したものが時間的なことから表面的に流れてしまった感にはありましたが、一つの貴重な参考でありました。過去何年間にわたる着実な歩みを見、努力の偉大さを感じずにはおられません。

いろいろ私達のために説明の労をとって下さった先生もいわれたように、このような健診後の資料の整理、統計作成がその後の段階でどう利用されるか、例えば生活改善にどう結びつき展開されるかが、問題であろうと思

います。両面山にかこまれ、朝は陽があたらないとか午後は陽があたらないという工合に点在する村、便所が家と離れて外にある住宅、そして不十分な暖房、巡回時にお聞きした回虫の多いことなどにおいても、病院の治療が生活に結びつかねばならないことをここでも、語られたようです。

私達は佐久病院の見学と共に、一年の学習を通して、自分達の臨床専門分野により一層の学習をばげむとともに、社会の種々の人々との重なりにおいて看護をし、学生の指導にあたらねばならないことを知りました。

徐々に自分達のまわりから、長い時をかけて行なわねばならないことを、この病院から学んだわけですが、単なる見学に終わらぬよう努力するつもりです。

折悪しく若月院長は出張とのことで、お目にかかれず残念に思いました。この発表について手落ちなどもあるかと存じますが、いろいろと見学に御協力下さいました病院の方々に心より御礼申しあげ今後の御発展をお祈りいたします。

<教育ハイライト>

高校生急増対策への要望

——高等学校長会・知事会の動き——

高校生急増対策について、最近とみに声が高くなっている。

高校全員入学という要望がでたり、全国 P T A 連合などによる増設要望決議がされたりして、教育問題の中でも大きく社会問題化する気運にある。

看護教育関係者としても、この動向はなおざりにはできぬものがあり、これから注目して行きたい。ここに 5 月 29, 30 両日東京で開かれた全国高校長協会と同 29 日の全国知事会での動きをお伝えしよう。

高校長協会の要望

二つのテーマが問題となり、第 1 は「国が財政負担の責任をとれ、昭和 40 年度までの高校生急増は終戦処理の一環で、都道府県に大きな負担をかけるすじではない」という考え方に立って、現状 1 学級 50 人が、すでに地方など 60 人というすしづめ教室もあるのに、政府プランでは 1 割増となっているという机上プ

ランであること。各校長の管理経験からしても「24 学級 1200 人」が限度なのが、増築により 27 学級というマンモス高校が増えて行くのは反対。

第 2 は、生徒急増期に生じる教員不足をどうするかという問題。文部省では 3 万人増員を考えているが、現状初任給は 14,700 円で、卒業する教え子の方が良いという皮肉な結果になっている。待遇改善のためには、①初任給 2 万円 ②免許法改正で教員免状をとりやすくする ③養成機関充実などの点を考えろと要望された。

全国知事会の指摘

一方、全国知事会では、政府計画の予算規模と各都道府県のそれとが大きなへだたりがあり、37 年度急増対策費 221 億円の政府措置に対して、府県予算総額は 429 億円。この差について知事会は「文部省の校舎整備費、建築面積の算定、進学率推

定などとの差でありどう考えても府県側の予算総額の方が実情に即している」と国の実情を知らない机上プランについて指摘している。また文部省規準の機械購入費は、古すぎて使いものにならぬものしか買えないという点もあり、これについては基準改定の動きが文部省内にもあるという。

以上いずれも、対策は「国の予算を増やせ」ということが先決問題であることを明らかにしている。ここに見られる高校定員増をどう処理するか、また教員不足をどうするか、学校設備について予算増額などはすべて制度の改定ということと切りはなせない。看護教育の当面するものと問題の質は同じであろう。

次にくるものとして、この急増して行く高校生の卒業後の受入れ体制はどうなるのか。各方面の活躍を国としても期待する、しかし職業専門教育機関にも同様の悩みがある。看護学院がその典型的なケースである。高校問題にからめて当然問題化して行くものであるし、そうさせるべく進んで行かねばならぬのではないか。

(K)